

令和7年度以降の新型コロナワクチン定期接種の自己負担額について

1 経緯・目的

新型コロナワクチンについては、定期接種に移行した令和6年度に限り、国や都の費用助成に加えて、区が独自に補助を行い、住民税課税世帯の方も無料とした。

令和7年度以降は、国や都の費用助成は見込まれていないが、接種対象者の急激な負担の増加を避けるため、区が、独自に経過措置を講じながら、定期接種B類疾病に準じた自己負担額まで段階的に引き上げていく。

2 対象者

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

3 自己負担額

(1) 令和7年度

	令和6年度	令和7年度
住民税 課税世帯	無料	2,500円
住民税 非課税世帯・ 生活保護受給世帯	無料（変更なし）	

(2) 令和8年度以降

標準的な接種費用や都の動向等を踏まえて決定する。

4 周知方法

広報たいとう、区ホームページ、X、LINE、チラシなど

5 今後の予定

令和7年 9月下旬 定期接種用予診票発送
 10月1日 定期接種開始